

愛媛労働局発表
平成23年7月26日

担当	愛媛労働局雇用均等室
	室長 横田 秀樹
	室長補佐 平井 千恵子
	電話 089(935)5222

子育てサポート企業として株式会社伊予鉄高島屋が2回目の認定！！

愛媛労働局（局長 田中 敏章）は、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」という。）に基づき、株式会社伊予鉄高島屋（松山市）を、育児休業制度等を利用しやすく子育てしやすい職場環境整備に取り組んだ企業として認定しました。

平成20年に続いて2回目の認定で、2回連続の認定は愛媛県内では初めてです。

○ 認定企業の取組内容

株式会社伊予鉄高島屋（松山市）

業種：卸売業・小売業、労働者数：568人（うち女性386人）

計画期間：平成20年6月1日～平成23年5月31日（2期目）

- ★ 育児短時間勤務制度の対象を、小学校3年生終了前までに拡充
- ★ 計画期間内に、男性の育児休業取得者2名達成
- ★ 子の看護休暇を、子どもが1人の場合でも1年間につき10日に拡充
- ★ 育児休業者への職場復帰支援策を実施

○ 次世代法に基づく認定とは

次世代法第13条に基づき、事業主は、一般事業主行動計画を策定・届出し、計画に掲げた目標を達成したことなど、一定の基準を満たす場合、申請により都道府県労働局長の認定を受けることができます。

認定を受けた事業主は、次世代認定マーク（愛称：くるみん）を広告、商品等に表示し、子育てサポート企業であることをアピールすることができます。



次世代認定マーク